

令和3年4月6日

布佐中学校PTA会員様

我孫子市立布佐中学校  
PTA会長 板橋 資明

PTA臨時総会（書面総会）のご案内

春暖の候、皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より布佐中学校PTA活動にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、PTA活動の円滑な運営のためにPTA規約の一部を変更し、規約改定を行うための臨時総会（書面総会）を実施させていただきたく存じます。

また、コロナ禍であるため各書面は配布せず、学校メール（連絡メール2）でのご案内と布佐中学校ホームページにあるメニュー「PTAより」へPTA規約改定内容と改定後のPTA規約を掲載させていただきます。

記

1. 議案 PTA規約改定に伴う決議

2. 議決方法 全会員の3分の2以上の同意により議決されます。  
承認の場合…何もしなくて結構です。

不承認の場合…学校メールに記載されたURLからGoogleフォームで質問に答えて送信してください。

3. 期限 令和3年4月12日

4. その他 改定内容は次頁

以上

## 令和3年度4月6日付けPTA規約改定内容

### 改定内容

#### 1. 第12章 学年委員会

##### 第18条(5)

- ・ベルマーク回収集計→廃止
- ・広報追加

理由：学年委員の人数減少のため、今後の運営は困難と判断。

Webベルマーク運用に変更。

学年委員会の職務に広報の記載が不足していたため。

#### 2. 第14章 合同委員会

##### 第20条(1)

- ・年1回入学式の午後に開催→年1回総会後に開催

理由：合同委員会は新PTA役員が開催するが、新PTA役員は総会にて承認される  
となっている。(第8章第11条) 入学式後の開催では総会前であり矛盾が生じて  
いたため。